

学校法人正眼短期大学  
正眼短期大学  
機関別評価結果

平成 28 年 3 月 10 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 正眼短期大学の概要

設置者 学校法人 正眼短期大学  
理事長 山川 宗玄  
学 長 山川 宗玄  
A L O 鈴木 重喜  
開設年月日 昭和 30 年 4 月 1 日  
所在地 岐阜県美濃加茂市伊深町 876-10

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
禅・人間学科		25
	合計	25

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

正眼短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 26 年 7 月 10 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、臨済宗妙心寺派傘下正眼寺の雲水育成を根底に、「禅的生活を僧俗が共に送り、お互いに切磋琢磨し合い、共に協力して社会浄化に役に立つ有為な人材を育てる」という、当該短期大学の前身である選佛塾の精神を受け継ぎ、「行学一体」つまり「行」（実践を伴った禅的人間教育）と「学」（学問による教育）を一体とした人づくりを建学の精神とし、禅の精神について行動をとおして体得させるユニークな短期大学である。

建学の精神は、正眼寺大撰心、正眼寺開山忌、「建学の精神フィールドワーク」、学生ミーティング、「仏教ボランティア」等で効果的に内外に発信し、共有化を図っている。

教育の目的・目標は大学案内等で広報され、点検も行われている。学習成果は、建学の精神から導かれた学位授与の方針に集約されたものとし、その評価は GPA により体系的に実施されている。また、少人数であることから全学生の学長面談ができており、ゼミ担任制で学習成果の達成状況を把握している。

自己点検・評価については、自己点検・評価委員会規程を定め、自己点検・評価委員会を組織している。さらに、第三者評価準備委員会規程を定め、学長以下、ALO を中心にその下にワーキング・グループ（WG）を組織して、全教職員が自己点検活動に携わる体制を取り、点検項目、報告書の作成等を行っている。なお、評価の過程で、自己点検・評価活動の報告が学内にとどまり、学外への公表がされていないという早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けてより一層の自己点検・評価活動が求められる。

建学の精神から導かれた学位授与の方針を「学生便覧／シラバス」及びウェブサイトにも載せ、学生に対して周知している。学位授与の方針に対応して、禅・人間学科の教育課程編成・実施の方針が明確に定められている。また、当該短期大学の教育目標である「自己究明」と「自他不二」に向けて、必要な専門知識を習得するための学生を受け入れるように、入学者受け入れの方針が明確に示されている。

シラバスには、学習成果のどの項目に重点を置いているか明記し、成績評価の仕組みを

含め、ウェブサイトからも閲覧できるようにしている。また、三つの方針、学習成果、授業改善の各 PDCA サイクルの手順が定められ、点検、改善がされている。

卒業生からの評価は学生部で聴取し点検に利用している。学生への授業アンケートは、授業評価アンケート（記名式）と自己点検・授業評価アンケート（授業担当者との面接による記名式）に分けて行っている。各教員はこのアンケートを基に自己評価と改善計画を教務部に提出し、FD 活動として研修会を持ち、改善への共通認識を図っている。

個々の学生への支援は、オフィスアワーを設け、ゼミの担当教員が履修、学生生活、就職、進路等について相談にのり、きめ細かく指導を行っている。事務職員の多くは、教員の兼務であることから、学生を十分把握しており、学習成果達成のために学習環境の整備等の学生支援を行っている。また、FD・SD を区別することなく FSD 活動として教職員一体として実施している。

専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足しており、専任教員と非常勤教員の適切な配置も行われている。研究成果は研究紀要、所属学会で発表され、諸規程も整備されている。

校地、校舎の面積は、短期大学設置基準を充足している。図書館は改築され、貴重な専門書も所蔵し、学外にも開放している。

最新のハードウェア、OS、アプリケーションを設置している。学内の無線 LAN は整備され、サーバー管理も徹底している。

財政面では、平成 26 年度、学生生徒等納付金、補助金の落ち込みで、学校法人全体及び短期大学部門で帰属収支が支出超過となったが、借入金がなく安定した学校運営を行っている。

理事長は強いリーダーシップを発揮して教職員を指導し、理事会を法人の意思決定機関として運営している。また、建学の精神等を十分理解して、学内外への発信源として活動している。学長は理事長が兼任しており、教授会は規程に基づいて開催され、教育研究に関して意見を述べる審議機関として運営されている。

監事は学校法人の業務及び財産の状況について、定められた業務を遂行し、理事会、評議員会に出席して意見を述べるなど業務を行っている。評議員会は理事定数の 2 倍を超える人数で構成され、理事長の諮問機関として機能している。教育情報を公表し、財務情報を公開している。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### （1）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

## 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

### [テーマ A 建学の精神]

- 当該短期大学では建学の精神は印刷物やウェブサイト、オリエンテーションだけでなく、正眼寺大摂心、正眼寺開山忌、「建学の精神フィールドワーク」等の諸行事や「坐禅」、「作務」、「提唱・禅語録」、「仏教ボランティア」等の実践的な授業をとおして常に指導し、体得させ、全教職員と学生によって共有されている。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

### [テーマ A 教育課程]

- 知識中心の教育でなく、種々の体験学習を教育課程の中に位置付け、文字・言語で学ぶ以外に実践的体験をとおして自ら学び取る教育が行われており、「行学一体」の理念が貫かれている。

### [テーマ B 学生支援]

- 学生が不安なく生活を送るため、全職員がかかわり、学生の修学に関する課題は学長が個別面談をしている。昼食は教職員、学生、科目等履修生・聴講生等が一同に会し、食事作法にのっとり禅教育として行われており、日常活動の中で禅の精神を体得する場となっている。
- 当該短期大学独自の奨学金や社会人優待制度が充実していて、実際に社会人が入学して活用されている。
- 授業評価アンケート（記名式）に基づき、自己点検・授業評価アンケート（授業担当者との面接による記名式）を各担当教員が実施し、履修指導、学習生活、就職・進路指導等について、教員、教務部・学生部、学生寮等一体となって支援している。

## （２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

### [テーマ A 教育課程]

- 教育課程編成時に学習時間の確保に配慮することが望ましい。事前学習から事後学習への体系的な取り組みをより明確にして、学生に実践させることが必要である。

## 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

### [テーマ A 人的資源]

- 学務分掌・業務内容の見直し及び職員の増員により教員の負担軽減を図り、教員の研究活動の活性化につなげることを望ましい。

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 教員間の ICT リテラシーレベルにばらつきがあるので、研修会の内容を工夫すること等により全体の利用技術向上を図ることが望ましい。

#### **基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス**

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 学長の強力なリーダーシップの下、教育活動が適切に行われているが、更に教職員の創意工夫による貢献意欲を高める工夫が望まれる。

[テーマ C ガバナンス]

- 自己点検・評価を踏まえ、改善改革に向けた中・長期計画を部門別、年度別に作成し、全教職員が共有できるような体制作りが望まれる。

### **(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

#### **基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果**

[テーマ C 自己点検・評価]

- 評価の過程で、自己点検・評価活動と学内向けの活動報告の実態は確認されたが、学外への公表がなされていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、改善に努めていることを確認した。今後は法令順守の下、適切な自己点検・評価を行うとともにその結果を公表し、継続的な教育の質保証により一層取り組まれない。

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

昭和30年の開学から現在に至るまで、「行」（実践を伴った禅的人間教育）と「学」（学問による教育）とを一体とした人づくり、すなわち「行学一体」の建学の精神が、根本理念として継承されている。

この「行学一体」の建学の精神に基づき、学則、寄附行為に教育目的が示されている。学習成果については、学位授与の方針に獲得できる能力として4項目を定めている。

各授業のシラバスに、学位授与の方針の4項目の中から1項目を示して、これを当該授業において育まれる能力とし、定期試験、レポート、受講態度等の量的・質的データを測定することによって、学習成果を明確に査定できるように努めている。さらに学生の成績・修得単位状況、成績評価値 GPA 等を基に学習成果を査定している。また、学習成果を焦点にした質保証のための査定サイクルを有し、常に PLAN（計画）、DO（実行）、CHECK（検証）、ACTION（改善）の見直しと修正を進め、独自の教育の向上・充実のための PDCA サイクルを構築し続けるよう努めている。

自己点検・評価については、学則に自己点検・評価の目的等が定められており、平成7年度に自己点検・評価委員会規程を定め、自己点検・評価委員会を組織した。平成17年度に第三者評価準備委員会規程を定め、学長以下、ALO を中心に自己点検・評価を行ってきた。平成24年度には、自己点検・評価組織は、学長を長として、その下にワーキング・グループを組織して、全教職員が自己点検活動に携わる体制を取り、点検項目、報告書の作成等を行っている。また、平成22年度には京都西山短期大学と相互評価を実施し、平成23年度に相互評価報告書を公表した。なお、自己点検・評価報告書が学外へ公表されていなかった点については、その後、機関別評価結果の判定までに対処し、点検・評価活動及びその公表方法の改善に努めていることを確認した。

##### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は「学生便覧／シラバス」及びウェブサイトにも載せ、学生に対して周知している。また、学位授与の方針に対応して、禅・人間学科の教育課程編成・実施の方針が明確に定められている。とりわけ、講義・演習科目は連携されており、「卒業実践研究」にまとめられるように工夫されている。

当該短期大学の教育目標である「自己究明」と「自他不二」に向けて、必要な専門知識を習得するための学生を受け入れるように、入学者受け入れの方針が学生便覧にも明確に示されている。入学者選抜の9つの項目を定め、入試面接委員を中心とした面談をとおし、入学者受け入れの方針に対応している。入学希望者に対して、入学者受け入れの方針を十分に理解できるように内容を説明したり、それを周知させる方法が課題である。

学習成果の査定にはGPAが導入されており、具体的に体系的に実施されている。学習量及び学生の質的学習成果を測定するためのデータが不足しているが、学習成果をより可視化するために努力している。ゼミ担任制を取り、学科の教育目的・目標の達成状況を把握しながら評価を組織的に行っている。留学生については、授業の履修や日常生活に関することまできめ細かな指導を体系的に行い、学生支援も行っている。ゼミ担当教員は履修登録の相談にのりながら学生支援も行っている。基礎学力の不足している学生に対しては個別指導を行っている。全寮制であり、終日にわたり学生指導が盛り込まれているため学習時間の確保が望まれる。

当該短期大学では、一般就職はわずかであり、僧堂へ掛搭（専門道場への入門と修行）する者が多い。進路支援は、教職員が一体となっており、就職支援は学生部が、進学支援は教務部がそれぞれ総括して、きめ細かな指導を実施しているが、進路支援は難しく、新たな進路指導を模索している。

入学者受け入れの方針は、学生便覧、当該短期大学のウェブサイトを利用しながら、受験生に明示されている。平成17年5月には米国北マリアナ諸島サイパン島の北マリアナ短期大学と平成19年10月には中国揚州市の鑑真学院と姉妹校提携を行い、両校からは留学生を受け入れた。一方、当該短期大学の特色として、教育の一環として、行の実践及び生活の学舎である学生寮（男子寮・女子寮）を学内に設置し、寮では、「生活時間表」により学生が規則正しく共同生活を行い、僧侶になるための作法や共生の精神等を学んでいる。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足しており、専任教員と非常勤教員の適切な配置も行われている。専任教員の研究活動の成果は「正眼短期大学研究紀要」及び各教員の所属学会で発表され、ウェブサイトにおいても公表されているが、教員の研究活動のより一層の活性化が望まれる。教職員連絡会議規程（FSD規程）が定められ、教職員連絡会議、教務委員会、学生委員会等において、FD・SDを区別することなくFSDとして教職員一体で授業方法の改善及びスキル向上に努めている。事務組織に関しては、事務局長の下に責任体制が明確にされている。人事管理についても、教職員の就業に関する諸規程が整備され、適正に運用されている。

校地、校舎の面積は、短期大学設置基準を充足している。また、火災・地震対策においては、正眼短期大学防災計画が整備され、防火・防災・避難訓練が実施されている。また、学生相談に関する危機管理マニュアルを整備し、学生の心身に関すること、DV、ストーカー、自殺、犯罪等に対応できるよう、教職員研修を実施している。

技術的資源に関しては、更新時点での最新のハードウェア、OS、アプリケーションを設置している。現在、授業科目での直接的利用はないが、学生が自由に卒論作成等に利用で

きるようにしている。学内の無線 LAN は整備され、各パソコンにセキュリティー対策用ソフトが導入され、サーバーでのデータ管理が行われているが、教員間の ICT リテラシーレベルにばらつきがある。

財政面では、借入金がなく安定した学校運営を行っているが、平成 26 年度は学生生徒等納付金、補助金の落ち込みで、学校法人全体、短期大学部門共に帰属収支が支出超過となった。平成 27 年度は、創立 60 周年を迎え、施設設備投資を計画し、中期（5 年）財務計画を立てている。創立 60 周年にあたっての図書館の耐震化・改修工事と旧本館取り壊し・禅文化教室棟新築工事並びに平成 28 年度以降の通信教育課程開設の検討が行われているが、今後の財政健全化を図るためには、一層の学生募集対策、経費管理及び寄付金募集活動を推し進めることが望ましい。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、学校法人の管理運営全般に強いリーダーシップを発揮して、教職員を指導牽引するとともに、理事会を学校法人の意思決定機関として適切に運営している。理事長は平成 5 年、法人母体である宗教法人正眼寺に副住職として就任以来、当該短期大学と歩みを共にし、平成 23 年に理事長に就任したので、建学の精神及び教育理念、目的を十分理解し、短期大学内外への発信源となっている。業務においては、関係法令の定める理事長業務を遂行し、かつ総理している。

理事会は学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督し、情報収集等により短期大学発展に尽くしているが、更に教育、学事面が十分審議されることが望ましい。理事会は寄附行為にのっとり、構成されている。

学長は理事長が兼任しており、自らも授業を担当し、学生との面談時間を持つなど教職員の先頭に立って指導に当たり、リーダーシップを発揮しているが、全教職員の総力を結集できるような運営上の工夫が望まれる。

教授会は規程に基づいて開催され、教育研究活動に関し意見を述べる審議機関として運営されている。また、教授会の下に各種委員会が置かれているが、常勤教職員は兼務者が多く、委員会の構成を見直して新しい体制を取ることが望ましい。

監事は学校法人の業務及び財産の状況について、定められた業務を遂行し、理事会、評議員会に出席して意見を述べるなど適切に業務を行っている。

評議員会は理事定数の 2 倍を超える人数で構成され、理事長の諮問機関として機能している。

中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画を前年 1 月までに策定し、予算は関係部門の意向を集約して策定し、評議員会に諮問した上で、理事会において事業計画と予算を決定後、関係部門に通知し執行している。計算書類、財産目録等は、公認会計士の指導の下、学校法人会計基準に基づき適正に表示している。公認会計士による会計処理についての監査は毎月実施され、指摘された事項に対しては適切に対応している。資産及び資金の管理と運用は、安全かつ適正に管理している。月次試算表は経理担当者が学校会計ソフトによるコンピュータ管理の下毎月作成し、事務局長を経て理事長に報告している。教育情報及び財務情報を公表、公開している。

## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

## 教養教育の取り組みについて

### 総評

当該短期大学では、「禅的精神によって人格を陶冶し、もって人類文化に貢献する有為の人材を育成する」ことを教育の目的としており、その実現に向け教養教育では汎用的学習能力をもった人材の育成を目指している。

教養教育の教育課程としては、教養科目をA、Bの2群に分け、A群は倫理・人権・福祉等の思想的科目と社会・歴史・人類・文化についての学習を配し、人間としての人権意識や倫理観、福祉精神の習得を目的とし、B群は語学を中心とし、専門科目の基礎としての語学力読解力を養うことを目的としている。また、留学生はここで日本語の語学研修を行っている。

さらに当該短期大学では、専門科目に「作務」、「仏教ボランティア」等の実践的科目を設け、教養教育としての人間関係や協調性のかん養を図っており、広く教養教育の充実に取り組んでいる。

また、その実践方法や体制は教育課程の中に位置付けられた伝統的な実践的科目や多様な年齢構成による班分けの集団生活等、様々な方法や体制が確立されている。教授方法はパワーポイントで編集した教材やDVD教材を使用するなどメディアを活用して指導する者も多くなり、教務委員会で情報の交換を行っている。

また、教養教育が効果的に実施されるよう、授業後の学生アンケートや学生ヒアリングによって得た満足度を査定し改善工夫している。

教養教育の効果の分析は授業評価アンケート（記名式）と自己点検・授業評価アンケート（授業担当者との面接による記名式）を行い、ゼミや授業担当者で総合的に検証し改善につなげている。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 人間性や協調性、指導力等については、教養科目内に留まらず、専門科目内の「作務」、「仏教ボランティア」等をとおしても養われている。

## 職業教育の取り組みについて

## 総評

当該短期大学では、一貫して僧侶となるための素養を育む職業教育を教育の根底に置いている。全寮制を基本とし、朝 5 時 30 分から 8 時 20 分までの朝課（坐禅と読経）・粥座（禅の作法に則った朝食）・作務（無心の清掃等）と 18 時 40 分から 19 時 10 分までの晩課が授業時間外に義務付けられている。授業では僧侶としての素養育成科目が配置されている。

僧侶の実践的な能力は舎監（僧侶資格を有する職員）が、学問的な素養は教員が、文化的な素養としての禅文化科目は非常勤教員が担当し、住職試験を受けるための基本的な能力を養成する使命を担っている。

後期中等教育との接続は、美濃加茂市にある私立美濃加茂高等学校との高大連携協定やあじさい看護福祉専門学校との連携協定等により、双方が社会的実践力をつける場として理解し合い、円滑な接続を図っている。

当該短期大学における職業教育の実施体制は、創立以来一貫して建学の精神を継承しており、授業時間外の教育活動も含め教育体制の中に浸透し、その体制が確立されている。

平成 14 年度より秋学期入試制度と長期履修学生制度を設けている。現在では学生の半数以上が定年後の学び直しに意欲的な社会人である。また、当該短期大学の「シニア世代の禅僧への第一歩は、正眼短期大学から始めませんか」という学び直しのプログラムは多くのテレビ、新聞に取りあげられた。第二の人生を僧侶として貢献する人、本当の自分に出会い、おおらかに生きる姿勢を学ぶ人等、仏教のリカレント教育にもなっている。

僧侶資格を持つ指導者は住職が主であるため、実務・実践力は高く、常に修行と研鑽に努めていることから、十分な資格と指導力を持っている。また、教員は学生と共に行動実践し、希望する学生には自坊で僧侶としての心得を細かく指導している。

職業教育としての評価は、卒業後に専門道場で 1 年以上の修行後に行われる僧侶資格試験終了後に現れる。修業の多くの観点や厳しい評価についての本山の評価を参考に改善に取り組んでいる。

## 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 秋学期入試制度により、春と秋に入学が可能となっている。
- シニア世代僧侶育成プログラムを有し、僧をめざす人だけでなく、僧をめざす以外の者も受け入れている。
- 看護福祉専門学校における介護職員初任者研修の授業を 1 年間履修して試験に合格した者は、県の認定書を取得している。
- 職業教育の基礎として、人としてどう生きていくのかをテーマに取り組んでいる。

## 地域貢献の取り組みについて

### 総評

禅の精神をとおして、社会に貢献する人づくりを目指し、下記の取り組みがなされてい

る。

地域の音楽家の演奏等と共にした学長講演会を美濃加茂市だけでなく、岐阜市、名古屋市、東京都でも実施した。

科目等履修生制度や特別聴講学生制度を設け、禅文化科目（茶道、華道、書道、陶芸、彫仏、漢方、ヨガ、太極拳、精進料理）の履修の機会をつくり、地域の中高齢者の生涯学習授業として公開している。

高齢者、勤労者が自分のライフスタイルに合わせて自由に受講プログラムが作れるよう秋学期入試制度、長期履修学生制度を設け、地域の社会人に健康と学習の機会を提供している。

教育課程内に授業科目として「ヒューマンケア」、「仏教ボランティア」の科目を設けている。ボランティアセンターの職員の下で、介護職員初任者研修、学童保育、清掃活動等をしている。なお初任者研修は僧侶となる者に社会貢献の精神と技術を身につけさせる目的がある。

他団体との交流活動としては、平成19年、「美濃加茂市と正眼短期大学との地域連携協力に関する協定書」を締結し、地域住民に社会貢献を促す仏教講座を実施している。また、美濃加茂市の第五次総合計画委員会に当該短期大学の教員も参加して、市の町づくり計画事業にも参加している。

社会福祉協議会との連携で「仏教ボランティア」の授業に各種施設の提供を受け、茶道クラブの学生が呈茶による「おもてなし」交流を実施している。また、地元小学校とは陶芸づくりの交流が行われ、あじさい看護福祉専門学校とは姉妹校提携をしている。

ボランティア活動は平成16年の中越地震時に始まり全学あげて取り組み、平成18年「仏教ボランティア」として必修科目に位置付けた。教職員、学生が共に取り組み積みあげて設定したこの科目の実施により、一日一善、人のための社会活動としてのボランティア精神が根付いた。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 科目等履修生制度や特別聴講学生制度を推進し、禅文化科目（茶道、華道、書道、陶芸、彫仏、漢方、ヨガ、太極拳、精進料理）を地域の中高齢者に開放している。
- 秋学期入試制度、長期履修学生制度を実施して、高齢者、労働従事者が自分流の時間割（1週間のうち1～2日通学する、又は午前中の授業のみ通学するなど）による履修プログラムを作りやすくしている。
- 「ZEN STAY」という1週間から2～3日コースの宿泊体験学習を実施している。短期間ではあるが寮内で生活し、正規学生と同じカリキュラムの中から仏教学・禅学の専門科目、禅文化実習科目等を選択して修得し、慈悲の精神にふれる体験学習となっている。